



平成 25 年 2 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社 バ ナ ー ズ
代 表 者 代表取締役 守屋 武
(コード番号 3011 東証第二部)
問 合 せ 先 取締役総務部長 藤牧由亘
電 話 (048)523-2018

簡易株式交換による日本ダブルリード株式会社の 完全子会社化に関する株式交換契約締結のお知らせ

当社と日本ダブルリード株式会社（以下「日本ダブルリード」といいます）は、平成 25 年 2 月 20 日開催の両社の取締役会において、当社を完全親会社、日本ダブルリードを完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます）を実施することを決議し、本日、株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換は、平成 25 年 2 月 26 日開催予定の日本ダブルリードの臨時株主総会の決議によって本株式交換契約の承認を受けたうえ、平成 25 年 3 月 28 日を効力発生日として行う予定です。また、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、当社は株主総会の承認を受けない簡易株式交換として行う予定です。本株式交換は、簡易株式交換であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 本株式交換の目的

当社は、主として商業テナントの賃貸を行う不動産利用事業、連結子会社である株式会社ホンダニュー埼玉による自動車販売事業を展開しております。

不動産利用事業におきましては、近年の少子高齢化などの社会状況の変化や地域社会のニーズの変化に合致した、地域住民に愛され親しまれる生活密着型の店舗・施設作りやテナント誘致を推進いたしますと共に、こうした経営資源の利用効率の見直し等、慎重で着実なる施策を推進いたしております。自動車販売事業におきましては、世界的な環境問題への関心の高まりなどを受けた自動車需要のトレンド変化に対応した事業展開を引続き積極的に行っております。

こうした取り組みにより、社会・経営環境の変化に迅速且つ的確に対応できる経営体制の構築を継続し、さらなる経営効率の向上を図り収益力の増大を図るべく、経営努力を継続しております。

一方、地価の下げ止まり傾向は見られるものの、依然としてデフレからの脱却は道筋がみえず、賃料の値下げ圧力が存在することや、少子高齢化に伴い自動車市場の拡大等は難しく、当社の置かれた状況は今後厳しくなることも予想されます。

かかる状況のもと、グループとしての売上高や収益の安定性をより高めるべく、事業の多角化を検討してまいりました。それを具体化するために、当社はステークホルダー各位との相談等を鋭意行ってまいりましたところ、今般、楽器の販売において 45 年の実績と安定性を持った日本ダブルリードの 100%親会社である株式会社ハイタッチ殿との折衝を経て、本株式交換により日本ダブルリードを当社

の連結子会社とすることといたしました。

なお、事業の多角化につきましては、本案件の他にも当社グループの企業価値向上に寄与と思われる案件を今後も見出し得るならば、リスク等を慎重に検証した上で前向きに取り組むたいと考えております。

2. 本株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

平成 25 年 2 月 20 日	株式交換承認取締役会（両社）
平成 25 年 2 月 20 日	株式交換契約締結（両社）
平成 25 年 2 月 26 日	株式交換契約承認株主総会開催日（日本ダブルリード）
平成 25 年 3 月 28 日	株式交換実施予定日（効力発生日）

（注）当社は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、簡易株式交換の手続きにより、本株式交換契約について、当社の株主総会決議による承認を受けないで、本株式交換を行う予定です。なお、今後、本株式交換手続を進める中で本株式交換の実行に重大な支障となる事態が発生した場合等には、両社間で協議し合意のうえ、日程、手続、又は条件等を変更する場合があります。

(2) 本株式交換の方式

当社を完全親会社、日本ダブルリードを完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、当社については会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続により当社の株主総会決議による承認を受けないで、また、日本ダブルリードについては平成 25 年 2 月 26 日開催予定の臨時株主総会の決議による承認を受けた上で、平成 25 年 3 月 28 日を効力発生日として行う予定です。

なお、本株式交換の対価につきましては、日本ダブルリードの普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 3.36 株を割当て交付します。ただし、日本ダブルリードの発行済株式数は 1,000,000 株であり、割当交付すべき自己株式数は 3,360,000 株が必要となりますが、当社の保有する自己株式の株式数（約 1,800,000 株）の関係上、あわせて日本ダブルリードの株主に対して日本ダブルリードの普通株式 1 株に対して当社の普通株式に代えて金 105.428 円（総額 105,428,000 円）の割合をもって割当交付します。なお、対価の一部を金銭とした理由は、対価として新株式を発行する方法をとった場合、さらなる株式の希薄化を招くこととなりますので、それを避けるためであります。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	日本ダブルリード (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当ての内容	1	3.36
本株式交換により 交付する株式数	普通株式：1,800,000 株（予定）	
本株式交換により 交付する金銭の総額	105,428,000 円（予定）	

(注 1) 株式の割当比率

日本ダブルリードの普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 3.36 株を割当て交付します。

ただし、日本ダブルリードの発行済株式数は 1,000,000 株であり、割当交付すべき自己株式数は 3,360,000 株が必要となりますが、当社の保有する自己株式の株式数（約 1,800,000 株）の関係

上、あわせて日本ダブルリードの株主に対して日本ダブルリードの普通株式1株に対して当社の普通株式に代えて金105,428円（総額105,428,000円）の割合をもって割当交付しますが、その合計価額は105,428,000円であります。

本株式交換実施前において、当社は日本ダブルリードの株式を保有しておりません。

また、当社が保有する自己株式1,800,000株を本株式交換による株式の割当てに使用いたします。当社、日本ダブルリードともに上記数値は平成25年1月31日現在の発行済株式数及び自己株式数をもとに計算しております。

（注2） 本株式交換により交付する当社の株式数

当社は本株式交換により、1,800,000株を割当て交付し、新株の発行を行いません。

（4）本株式交換に伴う新株予約権に関する取扱い

日本ダブルリードは新株予約権を発行しておりません。

（5）その他

本株式交換契約の解除等

本株式交換契約の締結日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、当社又は日本ダブルリードの財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合には、当社及び日本ダブルリードが協議のうえ、本株式交換の内容を変更し、又は本株式交換契約を解除して本株式交換を中止することができることとされています。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

（1）算定の基礎及び経緯

本株式交換に用いられる株式交換比率算定の公正性を期すため、当社については株式を上場しており時価が存在することから市場株価平均法による分析を行い、1株あたりの株式価値を67.54円と算定し、日本ダブルリードについては、同社は非上場企業であり時価が存在しないことから、当社と日本ダブルリードの双方が利害関係を有しない第三者機関（岡三証券株式会社）に算定を依頼し、その結果および日本ダブルリードの財務諸表等のデータを基に当社として検討した結果、純資産価額法による評価が妥当と判断し、1株当たりの株式価値を227.00円と算定いたしました。

両社は、この株式価値算定結果を参考にして協議を積み重ねた結果、本件株式交換における株式交換比率について前記のとおり合意いたしました。

（2）割当ての算定となる前提

本株式交換比率算定にあたる前提として、当社及び日本ダブルリード両社において、大幅な増減益、資産、負債の金額が直近の財務諸表と大きく異なることは見込んでおりません。

4. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社 (平成24年12月31日)	株式交換完全子会社 (平成24年8月31日)
(1) 名称	株式会社パナーズ	日本ダブルリード株式会社
(2) 所在地	埼玉県熊谷市石原一丁目102番地	東京都新宿区西新宿一丁目4番11号

(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 守屋 武	代表取締役 小林良子				
(4) 事業内容	不動産賃貸、自動車販売	楽器の販売				
(5) 資本金	307 百万円	50 百万円				
(6) 設立年月日	1950 年 8 月 28 日	1968 年 3 月 29 日				
(7) 発行済株式数	40,472,172 株	1,000,000 株				
(8) 決算期	3 月末日	8 月末日				
(9) 従業員数	5 名	20 名				
(10) 主要取引銀行	株式会社埼玉りそな銀行 株式会社群馬銀行 株式会社足利銀行	株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京 UFJ 銀行				
(11) 大株主及び持株比率(*1)	株式会社エルガみらい研究所 16.68% 株式会社インベストサイゴン 4.10% 株式会社バナーズ 2.76% CREDIT SUISSE AG ZURICH 2.47% S/A RESIDENT TOKYO 荒谷 道德 2.33% 川口 文三郎 2.08% 山田 龍真 1.73% 株式会社ジャパンゼネラル 1.53% 日本デンソー通信有限会社 1.39% 近藤 資浩 1.24%	株式会社ハイタッチ 100.0%				
(12) 当事会社間の関係						
資本関係	両社の間には、記載すべき資本関係はありません。					
人的関係	両社の間には、記載すべき人的関係はありません。					
取引関係	両社の間には、記載すべき取引関係はありません。					
関連当事者への 該当状況	両社は、それぞれ関連当事者には該当いたしません。					
(13) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態						
決算期	バナーズ (連結)			日本ダブルリード		
	22 年 3 月期	23 年 3 月期	24 年 3 月期	22 年 8 月期	23 年 8 月期	24 年 8 月期
純資産 (百万円)	2,182	2,467	2,706	216	222	227
総資産 (百万円)	4,717	4,721	5,617	382	416	355
1 株当たり純資産 (円)	8.22	61.19	67.14	216	222	227
売上高 (百万円)	2,391	2,370	2,280	648	592	571
営業利益又は営業損失 (△) (百万円)	116	100	85	12	△0.5	26
経常利益 (百万円)	115	8	95	18	9	9
当期純利益 (百万円)	653	△143	121	5	5	5
1 株当たり当期純利益 (円)	2.73	△5.06	3.02	5.82	5.76	5.24

1株当たり配当金	(円)	-	-	2	-	-	-
----------	-----	---	---	---	---	---	---

*1 バナーズの大株主及び持株比率は、平成24年9月30日時点です。

5. 本株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
(1) 名称	株式会社バナーズ
(2) 所在地	埼玉県熊谷市石原一丁目102番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 守屋 武
(4) 事業内容	不動産利用、自動車販売、楽器販売
(5) 資本金	307百万円
(6) 決算期	3月末日
(7) 純資産	現時点では確定していません
(8) 総資産	現時点では確定していません

6. 今後の見通し

本株式交換に伴う業績ならびに財政状態に与える影響につきましては、現時点では未定であり、今後、判明次第、速やかに開示いたします。

以上